大池公園の維持管理・運営に関する 民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査

実施要領

令和6年9月

矢吹町

1. 背景·目的

大池公園(都市公園・総合公園、19.4ha)は、池と町木のアカマツの生い茂る自然空間を活かし、本町及び周辺市町村の人々のやすらぎと憩いの場とするため、昭和 59 年より事業着手し平成 16 年度に完成しました。公園内には、森と共生するアートビレッジである「ふるさとの森芸術村」やキャンプ場、日本庭園、運動広場等が配置されています。

これまでは、大池公園の維持管理・運営は自治会等の地域が主体となって実施してきましたが、人口減少や高齢化により、従来の維持管理・運営体制を継続することが難しくなりつつあります。また、一部のエリアについては経営的な視点を踏まえて魅力向上や活用・連携を図ることが課題となっています。

そこで、大池公園内に所在する「2. 提案を求めるエリア」に掲げるエリアを主な対象として、民間事業者の活力により持続可能な維持管理・運営体制を構築し、公園の魅力向上に繋げることについて、その可能性を広く調査することを目的としてサウンディング型市場調査を実施します。

※公園や施設に関する情報については、「調査対象公園概要」資料をご確認ください。

2. 提案を求めるエリア

- ①キャンプ場
- ②中央エントランス・運動広場(管理棟、駐車場、エントランス広場、草原広場等)
- ③南側エントランス (展望台、トイレ、直売所等)
- ④ふるさとの森芸術村
 - ※可能な限り多くのエリアについて提案ください。
 - ※上記①~④以外の大池公園内のエリアに関する提案を妨げるものではありません。

3. サウンディング型市場調査とは

サウンディング型市場調査とは、事業発案段階や事業化検討段階において、官民の直接対話を通じて事業者から広く意見や提案を求める市場調査をいいます。

行政側のメリットとしては、事業の実現可能性、市場として参入しやすい条件、活用に向けたアイデアなどを 把握できる点が挙げられ、事業者側のメリットとしては、行政の活用方針や考え方を事前に確認できるほか、想 定される事業者選定に向けた公募条件等に対して事業者としての考え方を直接行政に伝えることができるといった点が挙げられます。

なお、今回実施するサウンディング型市場調査は、事業化検討段階において市場性の確認や事業者選定 に向けた公募条件の検討を目指して実施します。



今回実施するサウンディング型市場調査

4. 参加要件

本調査への参加者は、大池公園の利活用に関心を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次の参加除外規定のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 募集の公告日において本町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に本町から指名停止処分を受けた者
- ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)等の規制による是正、再生手続中の者
- ④ 福島県暴力団排除条例(平成 23 年福島県条例第 51 号)に定める暴力団又は暴力団員、若し くは暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に掲げる営業に該当する者
- ⑥ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

5. 意見・提案を求める内容

本調査は、事業者のアイデア・ノウハウを活かした対象資産の民間活用の可能性について広く検討することを目的として、以下の項目について自由な意見・提案を求めます。

(1) 事業範囲

「2. 提案を求めるエリア」のうち、どのエリアについて提案するかをお聞かせください。なお、可能な限り多くのエリアについて提案ください。

(2) 事業コンセプト

提案するエリアにおける維持管理・運営のあり方や、集客及び収益向上に向けたアイデアをお聞かせください。また、提案を実現するうえでの課題や条件についてもあわせてお聞かせください。

(3) 事業手法

コンセッション、公募設置管理制度(Park-PFI)、設置管理許可、指定管理など想定される事業手法のうち、貴社/貴団体としてどの手法を想定するかについて、優先順位とともにお聞かせください。

(4) 事業期間

想定する事業期間についてお聞かせください。

(5) 事業スキーム

どのような事業実施体制を構築するか、町内や県内の民間事業者との連携可能性があるか、地域の団体・住民等との連携可能性はあるか、独立採算が可能そうかなど、事業スキームに関してお聞かせください。

(6) 地域にもたらすメリット

貴社/貴団体が提案した事業を実施した場合、町や周辺地域にどのような社会的・経済的なメリットの創出が想定されるかについてお聞かせください。

(7) 参入意向

現時点における参入意欲の有無についてお聞かせください。参入意欲がある場合には参入にあたっての条件等を、参入意欲がない場合にはその理由をお聞かせください。

(8) 官民役割分担や行政に求める支援

民間事業者と町の役割分担やリスク分担、制度の見直し等の町に求める支援についてお聞かせください。

(9) その他の意見・提案

上記以外のご意見やご提案があればお聞かせください。

6. 実施スケジュール

公募開始	令和6年9月17日(火)
質問書の受付	令和6年9月17日(火)から10月8日(火)
質問書に対する回答	令和6年9月27日(金)、10月4日(金)、 10月11日(金)
参加申込書及びヒアリングシートの受付	令和6年9月17日(火)から10月17日(木)
サウンディング(対面又はオンライン)	令和6年10月28日(月)から11月1日(金) ※申込状況を踏まえ実施日を調整します。
調査結果概要の公表	令和6年11月下旬頃

7. 進め方及び手続き

(1) サウンディングへの参加申し込み

サウンディングに参加する事業者は、参加申込書及びヒアリングシートを作成のうえ提出ください。 【提出方法】サウンディングに参加する事業者は、期日までに「参加申込書」「ヒアリングシート」にそれぞれ 必要事項を記載のうえ、「9.問い合わせ先」のメールアドレスにどちらも提出してください。

【提出期日】令和6年10月17日(木)

【留意事項】

- ・ 事業者において実施可能な範囲において、自由な発想に基づく幅広いアイデアの意見・提案をお願いします。
- ・ 本ヒアリングシートの様式は、町が事業者の意見やアイデアの提案をお聞きしたい内容をまとめたものであり、全て記載いただくことが望ましいですが、回答しない項目や内容があっても構いません。
- ・ 可能な限り箇条書など簡潔な記載をお願いします。

(2) 本調査に関する質問・回答

本調査に関して、次のとおり質問の受付・回答を行います。

【質問方法】本調査に関して質問がある方は、期日までに「質問書」に必要事項を記載のうえ、「9. 問い合わせ先」のメールアドレスに提出してください。

【受付期間】令和6年9月17日(火)から10月8日(火)

【回答公表】令和6年9月27日(金)、10月4日(金)、10月11日(金)

【回答方法】矢吹町ホームページに回答を掲載します。

【留意事項】

- 電話や口頭での質問にはお答えできません。
- 受け付けた質問に対する回答は、個別の事業者ごとには行いません。
- 本調査に関係のない質問に対しては回答できません。
- 質問内容及び回答内容は公表しますが、質問を行った事業者名は公表しません。

(3) サウンディングの実施

以下の内容でサウンディング調査を実施します。

【実施日程】令和6年10月28日(月)から11月1日(金)

※申込状況を踏まえ実施日を調整します。

【実施時間】①9:00~10:30 ②11:00~12:30 ③14:00~15:30 ④16:00~17:30 【実施方法】対面又はオンライン (Zoom)

【留意事項】

- ・ 実施日時及び場所は令和6年10月22日(火)頃にエントリーシート記載の担当者あてにメールでご連絡します。
- 提出いただいたヒアリングシートに基づき対話を行います。
- ・ サウンディングは対面又はオンライン(Zoom)で個別・非公開により実施します。
- オンライン実施の場合、基本的にカメラと音声はオンにしてご参加ください。

(4) 調査結果概要の公表

本調査の調査結果概要については、事業者の名称は記載せず、アイデア・ノウハウ等の保護に配慮して 作成したうえで、令和 6 年 11 月下旬頃に矢吹町ホームページにて公表予定です。

8. 留意事項

- ① 本調査への参加実績は、今後の事業者選定の際に優位性を持つものではありません。
- ② サウンディングへの参加にあたっては、録音・録画を禁じます。
- ③ 本調査への参加に要する費用は、事業者の負担とします。
- ④ 提出いただいた資料やサウンディングでの対話内容は、事業立案以外の目的で使用したり、外部に漏らしたりすることはありません。
- ⑤ 本調査において知り得た情報を、許可なく第三者に公開・漏洩等することは禁止します。
- ⑥ 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがありますが、可能な限りご協力いただきますようお願いいたします。
- ⑦ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

9. 問い合わせ先

矢吹町 企画・デジタル推進課 副課長 菅野

所在地 : 〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木 101 番地

E-mail : kikaku@town.yabuki.fukushima.jp

電話 : 0248-21-9110